

安全な水と緑豊かな街を実現するために

第11号

平成25年(2014年)11月1日 編集
〒590-0521 泉南市樽井737番地

発行/泉南市上下水道部
☎072-482-6551

『漏水調査を行っております』



泉南市では、毎年水道管から漏水が無いかの調査を行っております。

漏水は単に水量のロスだけでなく、経済的な損失や給水不足、また道路の陥没および、冬場には路面凍結による交通事故など、二次災害を引き起こす原因となる可能性も考えられます。

今年度も、5月に調査会社と契約を行い調査しているところです。概ね国道26号線より山側の調査を行っております。昨年度は、89カ所の漏水箇所を発見し、修理を行っています。

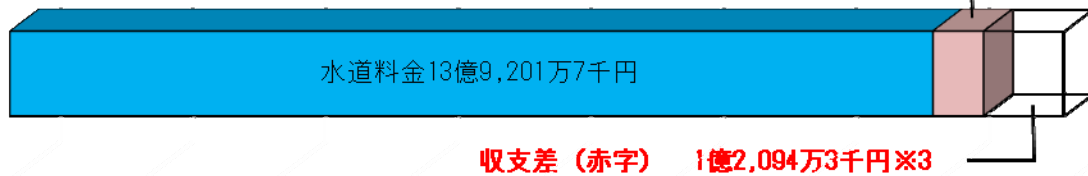
調査区域の皆様には、平成27年3月ごろまでに、順次、調査員（調査担当者には身分証明書を所持させています。）が調査していきますので、ご協力お願いします。

平成25年度水道事業会計決算のあらまし

水道水を家庭に送るための費用とその財源【税抜】

収 入 14億6,827万4千円
(前年度に比べ0.7%減)

分担金・手数料など 7,625万7千円



支 出 15億8,921万7千円
(前年度に比べ11.9%増)

人件費

1億1,545万7千円

借入金の利息

7,680万4千円

施設の減価償却費等※1
5億8,264万6千円

大阪広域水道企業団から水を買う費用5億2,411万9千円

委託料
1億1,962万7千円

施設の動力費等
1億7,076万4千円

※1 減価償却費等：取得した施設が1年間に減少した経済的価値を経費として算定したものです。

経営の状況

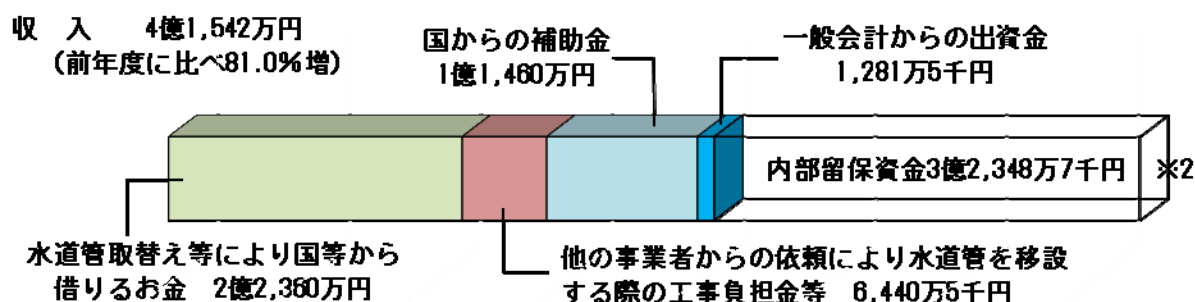
水道水を家庭に送るためのその財源について、収入は、14 億6,827万円となり、前年度と比べ1,106万円（0.7%）の減少となりました。一方、支出は、15億8,921万円で、会計制度見直しに伴い固定資産除却費等が増加したため、前年度と比べ1 億6,944万円（11.9%）の増加となりました。その結果、1 億2,094万円の純損失を計上することとなり、当年度末処理欠損金は、15億6,621万円となりました。

水道施設を整備・拡充するための費用とその財源について、収入は、4 億1,358万円となり、前年度と比べ2億2,954万円（81.0%）の増加となりました。一方、支出は、7億1,497万円で、前年度と比べ5,095万円（145.0%）の増加となりました。これらは、前年度からの繰越事業があったためです。

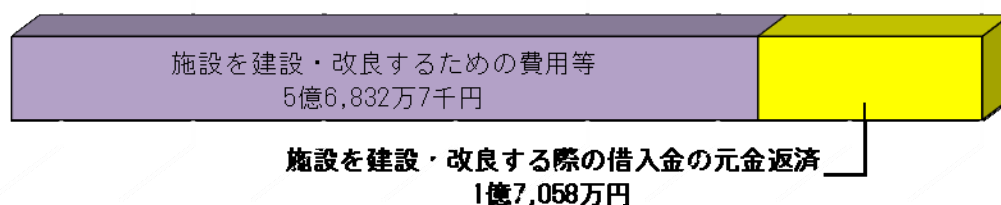
水道事業の経営は皆様からの水道料金で、支えられています。

公営企業である水道事業は「独立採算制」を基本とし、税金は使われず、使用水量に応じてお支払いいただく水道料金収入で必要経費をまかっています。

水道施設を整備・拡充するための費用とその財源【税抜】



支 出 7億3,560万7千円
(前年度に比べ45.0%増)



※2 内部留保資金：減価償却費など現金支出を伴わない費用により生じた資金であり、その資金で不足を満たします。

給配水の状況

給水人口は63,833人で、前年度と比べ0.50%の減少となり、総配水量は7,598,908^mで、前年度と比べ1.66%の減少となりました。有収水量は6,988,366^mで、前年度と比べ29,488^m(0.42%)の減少となり、有収率は91.9%で、前年度と比べ0.2ポイントの増加となりました。

建設改良事業について

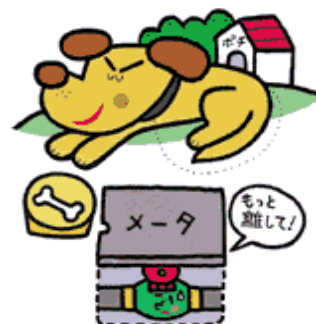
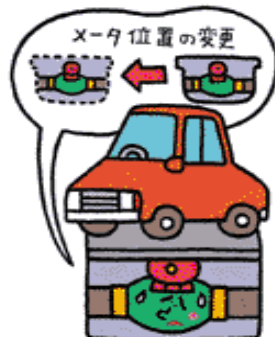
簡易水道統合事業および水源地改良工事を引き続き施工しました。また、下水道整備工事との整合を図りながら配水管改良整備事業を進めてまいりました。

以上のとおり、今年度は水道水を家庭に送るための費用とその財源において、固定資産除却費等の増加により、やむなく純損失を計上することになりましたが、今後とも、より一層の経営努力により財政の健全化を図り、安定した水道事業を目指し引き続き努力してまいります。

検針にご協力をお願いします

検針業務に支障のないように次のことについて皆さまのご協力をお願いします。

- ① メーターボックスの上には植木鉢、洗濯機など物を置かないでください。
- ② メーターボックスの上には駐車しないでください。
- ③ 家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針できる場所へ移設してください。
- ④ 犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでください。



朝一番の水道水は飲み水以外に

泉南市の水道水は、飲み水としての水質基準を十分に満たしています。しかし、長い時間、水道水を使用しなかった場合は、消毒のための塩素濃度の低下や給水管に鉛管が使われているご家庭では、微量の鉛が溶出する可能性があります。

通常の使用状況では心配ありませんが、念のため朝一番や長い時、間家を留守した場合などは、最初の水（バケツ1杯程度）を飲み水以外に使用することをおすすめします。



ご相談窓口

◇受付時間◇月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）の午前9時00分～午後5時30分まで。

- ・上下水道の使用開始・中止
- ・上下水道使用者のご変更
- ・メーターの検針、料金等のお問合せ
- ・漏水、給水停止など

泉南市上下水道お客さまセンター
（受託業者）第一環境(株)

072-482-0600

- ・給水申込み、にがり水、出水不良
- ・公道上の漏水、水道管工事など

泉南市上下水道部上水道工務課

072-482-6551

宅地内の漏水修理（修理費用は個人負担となります。）

泉南市管工事業協同組合

072-484-1041（平日の午前9時00分～午後5時00分）

※ お知り合いの業者が御座いましたら、そちらでご相談ください。また、工事を依頼される場合は十分に内容を確認して頂きますようお願い致します。泉南市が責任を負うことはできません。